

平成31年度より、 「新生児聴覚検査」費用の 一部助成が開始されます

東京都内の市区町村では新生児聴覚検査を
全ての赤ちゃんに安心してお受けいただくために、
検査の費用の一部助成を開始します。

※平成31年4月1日以降にお生まれになったお子様が対象です。

制度を利用するには、妊娠届出時にお渡しする

「新生児聴覚検査受診票」が必要です。

平成31年3月までに妊娠の届出をされた方は、
お住まいの自治体へお問い合わせいただき、
「新生児聴覚検査受診票」をお受け取りください。



【お問い合わせ先】

お住まいの市区町村 母子保健担当まで